

お取引先各位

2021年1月7日

株式会社アイテックシステム

代表取締役 海老原 聡

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中の業務体制について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

1月7日の東京、埼玉、千葉、神奈川の首都圏1都3県に新型コロナ特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出されたのを受けまして、在宅勤務(テレワーク)及び出勤者削減での就業体制縮小をご報告いたします。

今回の措置は感染拡大防止及び健康安全の確保を目的としたものであり、弊社において感染者は発生しておりません。

お取引先の皆様にはご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

【 対象期間 】

緊急事態宣言期間

【 対象事業所 】

・本社(横浜)

以上